

第26回厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会 研究開発及び生産・流通部会	資料 2
2021（令和3）年9月1日	

# 日本脳炎ワクチンの供給について



# 日本脳炎ワクチンの供給実績と見込み【令和3年6月時点】

- 日本脳炎の定期接種には、阪大微生物病研究会（ビケン）のジェービックVとKMバイオロジクス（KMB）のエンセバック皮下注用が使用されている。
- ビケンから厚生労働省に対して、ジェービックVで製造上の問題が生じたことから、令和3年度の供給に影響がでる旨の報告があった。
- KMBにエンセバック皮下注用の増産を要請したが、令和2年度と比較して、令和3年度は約80万本程度供給量が減少する見込み。

		4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月	計
2020年度 (実績)	ビケン	128.2万本	75.5万本	35.6万本	100.8万本	340.2万本
	KMB	0万本	33.5万本	13.1万本	41.3万本	87.9万本
	2社合計：428.2万本					
2021年度 (見込み)	ビケン	0万本	50.5万本	39.0万本	117万本	206.5万本
	KMB	27.4万本	58.5万本	38.3万本	18.8万本	143.0万本
	2社合計：349.5万本					
2022年度 (見込み)	ビケン	91.0万本	91.0万本	130.0万本	78.0万本	390.0万本
	KMB	39.0万本	19.5万本	58.5万本	58.5万本	175.5万本
	2社合計：565.5万本					

定期接種を希望される方・ご家族の皆様へ



2021年4月

## 日本脳炎ワクチン 定期接種に関するお知らせとお願い

2021年度においては、日本脳炎ワクチンの供給量が大幅に減少することから、優先接種対象者が設定されています\*1。  
接種をお待ちいただく皆様には、多大なるご迷惑をお掛けしますことを深くお詫び申し上げます。

2021年度

4回接種のうち、1回目と2回目の接種が優先されます



2021年度  
(2021年4月～2022年3月)に  
3歳になる方

1回目 2回目

**優先接種の  
対象です。**

2021年度  
(2021年4月～2022年3月)に  
4歳・9歳になる方

3回目 4回目

**2022年度まで  
接種をお待ちください。**

その他年齢の定期接種対象者\*1,2で、  
1回目と2回目を接種されていない方  
も優先接種の対象です。

- \*1 厚生労働省通知(令和3年1月15日付 健発第0115第1号)  
【乾燥細胞培養日本脳炎ワクチンの定期的予防接種に係る対応について】
- \*2 その他年齢の定期接種対象者: ■生後6か月以上7歳半未満の方  
■ 特例対象者(2008年4月2日～2009年10月1日生まれで、  
13歳未満の方・2001年4月2日～2007年4月1日生まれで、  
20歳未満の方)

優先接種の内容は、お住まいの自治体によって異なることがあります。

! 次ページもご覧ください。➡

日本脳炎ワクチン 定期接種に関するお知らせとお願い



定期接種として接種が受けられる年齢には、  
上限があります。



以下の方は、定期接種として接種が受けられる年齢の上限に近づいているため、優先接種の対象です。

概ね6歳半～7歳半未満の方	3回目の接種が終わっていない場合、 優先接種の対象です
12歳の方	4回目の接種が終わっていない場合、 優先接種の対象です
高3相当～19歳の方	

\*7歳半以上9歳未満の方と、13歳以上の方は、日本脳炎の定期接種の対象ではありません。  
ただし、過去に接種できなかった時期があったため、2007年4月1日までに生まれた方は、20歳未満が定期接種の対象となっています。

具体的な接種時期は、お住まいの自治体・かかりつけ医にご相談ください。

# 參考資料

# 日本脳炎の定期の予防接種の積極的勧奨について【令和3～4年度】

- ・マウス脳由来ワクチン接種後の重症のADEM（急性散在性脳脊髄炎）の発生を踏まえ、平成17年5月30日から、積極的勧奨を差し控え、特に希望する者のみに接種することとした。
- ・平成21年2月に「乾燥細胞培養日本脳炎ワクチン」が薬事承認されたことから、積極的勧奨の差し控えは平成22年3月31日に終了し、ワクチンの供給状況を踏まえつつ、順次、積極的勧奨を再開している。
- ・令和3年度においては、供給量が大幅に減少したため、積極的勧奨の対象を限定するよう通知を発出した（令和3年1月15日）

## ●定期接種の対象年齢

- 1期・・・生後6か月以上7歳6か月未満
- 2期・・・9歳以上13歳未満

## ●本来の積極的勧奨を実施する期間（標準的な接種年齢）

- 1期（2回接種）・・・3歳（平成30年度生まれ）
- 1期追加（1回接種）・・・4歳（平成29年度生まれ）
- 2期（1回接種）・・・9歳（平成24年度生まれ）

## ●令和3年度と令和4年度の積極的勧奨の対象

### 令和3年度

1期の2回接種（1回目及び2回目）の接種対象者及び平成15年度生まれの特例対象者に個別通知。

### 令和4年度

令和3年度の1期追加及び2期の接種対象者にも合わせて通知すること。

	1期	1期追加	2期	2期 ＜特例対象者＞
令和3年度	H30年度生まれ	個別通知なし (令和4年度に延期) ↓	個別通知なし (令和4年度に延期) ↓	・H15年度生まれ
令和4年度	H31(R1)年度生まれ	H29年度生まれ H30年度生まれ	H24年度生まれ H25年度生まれ	・H16年度生まれ ・実施可能な範囲で、 H17、H18年度生まれで1期及び 1期追加を完了した者

※1:市町村が実施可能な範囲で積極的勧奨の差し控え期間中に1期・1期追加の接種を完了した者への積極的勧奨を実施する。